ゴビンダ通信

No 40

発行:無実のゴビンダさんを支える会 事務局

Justice for Govinda

2009年12月12日よこはまけばはにて「分

- Innocence Advocacy Group
December 25, 2009

支援者のみなされ、ナマステ (

年末にむかい、だんだん寒くなりましたが、お元気ですか? 無実のゴビンタ"です。今は、クリスマスとお正月の季節です。 ここ、横浜刑務所で、正月とクリスマスむかうの今年で6回目です。 あと何回、ネパールにもクリスマス、正月はあります。早く国に帰って、家 族たちと一緒に、クリスマス、お正月むかいたいです。いつかきっと、その 日が来ることを信じ、夢に見ています。みなさん良いクリスマスーお正 月むかって楽しんで下さい。"MERRY CHRISTMAS & Seasons Greeting and Best Wishes for The New Year 13 ここ、 杰『Window』から外のぞ"いて■見たらクリスマスのキラキラ イルミネションが見えることをできます。みなさんグッドニュース、 2年間、規律違反しなかったので、今月の15■月、2年「無事故」 に選ばれました。そういう人は、仮釈放も、早くもらえるそうです。さらに毎月 一回英語のビデオか、見ることをできます。もし一回でもちょうばつ受けた ら、無事故、ななりまれそのため、いつも緊張しているので、とっても渡れまれ これは、2回目の2年無事故です、みなさん昨年の曲秋頃から刑務 所の面会が制限され、今までのように、みなさんと会えなくなってしまいました。 とても残念でなりませんみなさんから災山クリスマスカードと年賀はがきをお くってくたでさればありがたいことです。また面会がゆるされる日も来ると思います。 いつも精一杯、努力してくた"さるっている支援者のみなさんに、心から感謝し ます。 どうぞ、足いお年を迎えください。今年いるいるおっかれさまでした。 来年もよろしくおねがいします。無実ユ"ビンタ"フッラサド、マイナリ。

布川事件再審確定!

桜井昌司さん、杉山卓男さん、おめでとうございます

最高裁第2小法廷は2009 年 12 月 14 日付で再審開始を認めた東京高裁決定を支持し、検察側の特別抗告を棄却しました。事件から42年。近いうちに再審公判が開かれ、桜井さん、杉山さんの無罪が確定します(布川事件ニュース「号外」を同封)。

面会報告

12月17日、今年最後の面会に行ってきました。ゴビンダさんは布川事件再審確定を察知していました。「工場の昼休みに新聞を見ました。文章は全部読めなくても、桜井さんたちの喜んでいる写真を見て、きっとそうだと思いました」。

足利事件、布川事件と、朗報が相次いだことは、獄中で冤罪を訴えている人たちを、どれほど勇気づけたかわかりません。今、ゴビンダさんは、自分自身の再審について明るい展望を持っています。今年の 7 月末、ゴビンダ弁護団は東京高裁に新鑑定を提出しました。確定判決の認定(大腸菌により腐敗がすすむ)が誤っていること、したがって便器の遺留精液が事件当日のものではありえないことを、押田鑑定に加えて、さらに明確化した内容で、これをてこに弁護団は証拠開示請求を強く推し進めようとしています。こうした動きについてゴビンダさんは弁護団から随時報告を受けており、11 月から始まっている三者協議に大きな期待を寄せています。

「支援者のみなさんへの手紙(この通信に掲載中)に、2年間無事故のことを書きましたが、私が本当に望んでいることは、仮釈放をもらうことではなく、再審無罪をもらって国に帰ることです。そのことを、ぜひとも、みなさんに伝えてください」と言っていました。2010年が、ゴビンダさんにとって、また全ての冤罪被害者の方々にとって、明るい希望の年になりますように! (客野)

予告 / 2010 無実のゴビンダさん支援集会

日時: 2010 年4月10日(土)午後2時~5時 開場1時半

会場: 港区立勤労福祉会館(第1洋室) * 次号通信にチラシ同封

報告 / 「大崎事件」総会

10月31日、「大崎事件・原口アヤ子さんの再審をかちとる首都圏の会」の総会が開かれました。第1次再審請求では、鹿児島地裁が2002年3月に再審開始の決定をしましたが、福岡高裁宮崎支部が2004年12月に地裁決定を取り消し、最高裁への特別抗告も2006年1月に棄却されました。事件発生から30年、原口さんも82歳、目も不自由になり杖を頼りの生活ながら「あたしはやっちょらん!命ある限り闘う!」と第2次再審請求(準備中)に希望を託しています。

報告 / 「富山氷見事件学習会」

11 月 14 日、富山氷見事件の冤罪被害者である柳原浩さんと「富山冤罪国賠を支える会」 事務局の安田聡さんをお招きし、「無実のゴビンダさんを支える会」の主催による公開学 習会を開催しました。悪天候の中、弁護団から 3 人の先生方も駆けつけてくださいました。

柳原さんは 2002 年、女性暴行と同未遂の 2 事件で逮捕され、懲役 3 年の実刑が確定しました。ところが、2 年 1 ヶ月服役して仮出所後の 2006 年になって真犯人が逮捕されたことから、検察が異例の再審請求を行い、2007 年に無罪が確定しました。

しかし、柳原さんを冤罪に陥れた捜査責任者が、再審の場で責任を問われることはありませんでした。裁判所が「再審は真相究明の場ではない」などと主張し、捜査責任者の証 人尋問を行わなかったからです。

柳原さんは、今年 5 月に国賠訴訟を起こしました。被告の国(検察)は、「あくまで捜査は適法」と主張し、捜査資料などの全面開示を拒み続けています。

しかし、もし捜査が適法だったのなら、なぜ無実の人間を刑務所に送るような結果を招いたのか?むしろ捜査権や刑罰権を独占する被告の国にこそ、積極的に真相を究明し冤罪 の再発を防止する義務があるはずです。

柳原さんの国賠訴訟は、過去現在未来のあらゆる冤罪に共通する根源的な問題を提起していると言えるのではないでしょうか。

報告 / 「捜査の全面可視化を実現する院内集会」

11 月 18 日、「捜査の全面可視化を実現する院内集会」が、自由法曹団、全労連、日本 国民救援会の主催により開かれました。

8 月の総選挙で政権をとった民主党は、かねて野党時代から「捜査の全面可視化」を、その政策の重要課題としてきました。先の参議院では、民主党が提案した「刑事訴訟法の一部改正案」(取調べの全過程の録画・録音、検察官手持ち証拠リストの弁護側への開示、などを内容とする)が、民主党・日本共産党・社民党の賛成多数で可決されました。しかし、衆議院で自民党の根強い抵抗により審議入りを阻まれてしまったのです。

したがって、この歴史的な「政権交代」は、今度こそ「捜査の全面可視化」を実現するための好機到来となるはず。ところが、これに関する千葉景子法務大臣の発言に対し、中井国家公安委員長は、「司法当局が従来よりも幅広い権限を持たなければ、市民の不安や治安に対する要望は満たされない。取り調べ当局にとって犯罪摘発率を上げる武器を持たせる必要がある」「おとり捜査や司法取引など捜査が進む手法を考えたらどうか」などと、いまだに実現を渋っているとしか思えない(それどころか、むしろ危険性を増やすような)発言を繰り返しています。

昨今の志布志事件、富山氷見事件、足利事件など、「密室での取り調べ」が、これほど 世間でも問題視されているのに、まだ冤罪の温床を放置しようというのでしょうか。

このような旧態依然たる捜査手法がいまだにまかりとおっているのは、民主主義の法治 国家として非常に恥ずべきことです。

冤罪の再発防止に捜査の全面可視化が不可欠であることを、あらためて声を大にして訴えていかなければならないと思います。

報告/再審・えん罪事件全国連絡会第 18 回総会

11 月 20・21 日、東京で再審・えん罪事件全国連絡会の第 18 回総会が開かれ、加盟 10 事件から 4 0 名が参加しました。

今年の6月4日に足利事件の菅家利和さんが釈放されるという冤罪史に残る出来事がありました。5月21日に裁判員制度がスタートし、国民が刑事裁判に注目している矢先に、無実の人が犯人に仕立て上げられ刑務所に入れられていたことが発覚したのです。これは、他にも冤罪事件が多数存在することを、広く世間に訴えていくための絶好の機会が到来したと言ってよいでしょう。こうした情勢をふまえて、本総会では各事件の現況報告や支援活動の展望についての活発な意見交換が行われました。

『冤罪File』創刊2周年特別企画 シンポジウム/逆転有罪判決を検証する!

日時: 2010年3月20日(土)午後2時~5時 開場1時半

場所: 青山学院大学(青山キャンパス)6号館第4会議室

シンポジウム参加事件:

名張毒ぶどう酒事件、東電 OL 殺人事件、富山(とみやま)事件、

特急あずさ号窃盗事件、福井女子中学生殺人事件、神戸質店主殺害事件

コメンテーター: 秋山賢三氏(弁護士、元裁判官)

講演: 新倉修氏(青山学院大学教授)

有罪率 99.9 %といわれる日本の刑事裁判。わずかな無罪判決さえ検察控訴により 7 ~ 8 割もの高率で逆転有罪とされている現実をご存じですか?

そもそも無罪判決に対して検察が控訴すること自体が二重危険にあたらないのか、なぜ一審と二審で正反対の結論になるのか、大きな疑問を感じざるを得ません。 控訴審逆転の構造を掘り下げ、冤罪を生み続ける司法制度の問題点を専門家と 市民が共に考えるという趣旨の企画です。みなさん、ふるってご参加ください。

事務局からのお知らせ

事務局会議:隔月第 2 火曜日 午後 6 時~8 時 現代人文社:四谷駅下車徒歩8分 <次回は2010年1月12日(火)>

歳末カンパへのご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

ゴビンダさんに年賀状を出してあげてください(お名前にはフリガナを)

[〒233-8501 横浜市港南区港南4-2-2 ゴビンダ・プラサド・マイナリ様]

·· *無実のゴビンダさんを支える会 事務局 ---------*

〒 160-0004 東京都新宿区四谷 2-10 八ッ橋ビル7 階 現代人文社気付 TEL: 080-6550-4669 e-mail: govinda@jca.apc.org ホームページ http://www.jca.apc.org/govinda